

(仮称)中根・金田台地区小学校開校に関する説明会 質問フォームからの質問と回答

No	ご意見・ご質問	回答
1	<p>資料の完成予定 CG では図書室も採光用の窓や通路が大きくとられていたが、つくば市は図書館が利用し辛いから学校の蔵書は充実して欲しいので、通路や採光より蔵書数や新刊の追加がし易い設計を重視してほしい。</p>	<p>学校図書館には適切な量の図書を保管できるだけの、書架を整備する計画としています。また、蔵書が増えた場合においても蔵書管理がしやすいように、図書準備室も整備する計画としております。</p> <p>開校時の蔵書については、前年度中に既存校の図書館司書を中心に、選書を行い、図書の整備を進めていく予定です。開校後は、既存校と同様に蔵書率等を考慮し、予算配当の中で、新刊を中心に整備していく予定です。</p>
2	<p>お尋ねしたいことが3件あります。すでに議論されている内容でしたら恐縮なのですが、あらためて現時点で答えをいただけますと幸いです。</p> <p>まず素朴な質問なのですが、通学区域の分け方は確定されたのでしょうか。</p> <p>もし変更の可能性がまだある場合、それはどのような機会・理由で再検討されうるのか、ご教示ください。</p> <p>次に、学区分割後の栗原小学校の児童数・学級数推計の表に関しておたずねします。</p> <p>令和8年以降の栗原小学校の児童数が大幅に減ることがわかりますが、この表を作成された後、児童が受けるであろう心理的な影響の面は考慮されたのでしょうか。</p> <p>率直に申し上げれば、このような数の均衡がとれていない線引きがなされて分割の準備が進む中で、子供たちがどんな感情で小学校生活を過ごすことになるか心配していま</p>	<p>通学区域については、教育委員会の規則で定まっているため、正式に規則改正が行われるまでは「案」と表記していますが、今後通学区域を変更することは現状想定していません。</p> <p>通学区域案につきましては、令和3年度に学校関係者、PTA、地域の方などが委員となる学区審議会へ諮問し、地域や各学校でのアンケートなども行っていただき、それぞれの意見を取りまとめいただきながら、審議をしていただいた上で答申をいただいたものとなっています。学区審議会からの答申を受け、地域への報告会・説明会を実施し、学校施設の設計等も進んでいる状況となっています。</p> <p>ただし、地域や保護者全体の意向として要望がよせられた場合等においては、児童数推計や教室数の上限等も考慮した上で、通学区域について再検討することもございます。</p> <p>栗原小学校が小規模となることによる児童への影響等については市としても当然考慮をしております。その中で、小規模でも魅力ある学校となるよう検討を行い、昨年度に栗原小学校の保護者の方や地域の方へ、栗原小学校の今後に関する説明会を行い、意見を交わしてきました。その後、つくば市で行ったアンケート</p>

	<p>す。</p> <p>これは保護者であるから想像してしまうことに過ぎないのかもしれませんが、表の数値から児童への影響を鑑みて、通学区域の分け方を再検討されたことはなかったのか、お伺いしたく存じます。</p> <p>最後に、学区外からの通学について本日もいくつかご質問が見受けられました。</p> <p>前述の児童数・学級数推計の表よりも、実際の児童数は減るのではないかと思います。</p> <p>どのような人数でも、小規模校として当面栗原小学校は存続させてゆくのでしょうか。</p> <p>以上となります。何卒よろしくお願いいたします。</p>	<p>結果や区会独自で行ったアンケート結果においては、令和8年度以降も栗原小学校への就学を希望する方が一定数いらっしゃいました。そういった中で、栗原小学校については、小規模特認校として魅力ある学校になるよう努めるとともに、栗原地区の方で新設校を希望する方については柔軟に対応するという方針としており、今回の説明会でもおおむねご理解を得られたものと考えています。</p> <p>小規模特認校について市内全体に周知することで、どのくらいの人数が確保できるかということは未知数のところがありますが、市としては、近隣自治体の事例からある程度の児童数確保ができるものと見込んでいます。学校を残すがどうかについては、最終的にはつくば市として決定していくこととなりますが、地域の皆さまの声を聴き、地域の方の納得の上で進めるべきことだと考えています。</p>
3	<p>開校に向けたスケジュールはお伺いしましたが、実際に通学したい学校を決める時期、確定する時期はいつ頃になるのでしょうか。</p>	<p>令和8年度の就学手続きにつきましては、新設校の通学区域のご家庭に就学通知（ハガキ）が令和7年11月下旬頃発送されますので、その通知が届きましたら、学区外就学等の受付を開始予定です。令和7年12月中旬で一度期限は設けさせていただきますが、その後も学区外就学の申請があれば随時審査・決定をまいります。</p>
4	<p>本日桜総合体育館での説明会に参加しました。</p> <p>学校敷地内に学童の設置はしないと回答されましたが、マンモス校になるので敷地内にあるのが安全面考慮すると必須と考えます。なぜ設計時に学童を考慮していないのか、また空教室等を活用すると説明会時におっしゃっていましたが、具体的な回答はいつになるのか教えて下さい。</p>	<p>学校敷地内に児童クラブ建設可能なスペースがないこと、児童数の推計と民営児童クラブの枠や増枠計画等から民営児童クラブで充足すると想定できたことにより、公営児童クラブの開設は予定しませんでした。</p> <p>学校内での児童クラブの実施については、今年度中に検討結果をお出しします。</p>
5	<p>駐車場ですが、九重小では通常三台ほどしか車を停めら</p>	<p>新設校の駐車場については、教職員用の駐車場とは別に一般用に50台のスペー</p>

	<p>れるスペースがなく周辺道路に送迎車が溢れてしまい、学校前の道路上で子供を降ろす保護者も多く危険であることから、新設小学校ではロータリーの活用などスムーズな送迎ができるように要望します。</p> <p>また、民間の児童クラブも近くにありますが、高額なうえ人数に限りがあり、新設小学校の児童数から鑑みると圧倒的に足りません。小学校の開校とあわせて児童クラブも増やす必要があるため、あわせて要望いたします。</p>	<p>スを整備する計画としています。また、昇降口付近には歩車分離を行ったうえで、ロータリースペースも整備する予定です。</p> <p>児童クラブについては、これまでは、児童数の推計と民間児童クラブの枠や増枠計画等から、民間児童クラブで充足すると考えていましたが、公営児童クラブを求める声を受け、学校内での児童クラブの実施を検討します。</p>
6	<p>開校予定の中根・金田台地区小学校の施設に関して、意見があり、連絡させていただきました。内容は、プール施設についてです。今までは室外プールばかりで、夏以外に小学校プールを利用することは出来ませんでした。しかし、牛久市のひたち野うしく小学校のように室内プールであれば、冬でも利用でき、子供の身体作りができる小学校として、人気が出て、より移住を選択する方が増えるかも知れません。よって、室外ではなく、室内プール施設への変更を強く希望致します。ご検討の程、何卒宜しく願い申し上げます。</p>	<p>新設校については、屋外のプールを整備予定です。今回、近隣に利用可能な水泳施設がなかったためプール整備に至りました。屋内型のプールを設置する利点として、年間を通して事業を実施でき他校と共用ができる点が挙げられます。近隣の学校施設で集約化を必要とする施設が無いこと、また、その条件下での効率的な施設整備を検討した結果、屋外型プールの整備といたしました。御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
7	<p>3点質問です。</p> <p>1. 共働き世帯が多い中、学童などを行う場所は設置されないのでしょうか？</p> <p>2. 歩道等の整備についてはどのように対応される予定でしょうか？</p> <p>3. 現在さくらの森や流星台、春風台、桜などにおいて地域</p>	<p>1 これまでは、児童数の推計と民間児童クラブの枠や増枠計画等から、民間児童クラブで充足すると考えていましたが、公営児童クラブを求める声を受け、学校内での児童クラブの実施を検討します。</p> <p>2 学校敷地西側の歩道につきましては、児童が安全に登下校できるよう、学校用地の一部を活用して整備します。</p>

	<p>住民が交流や集会を行う場所が新しい地区になく大変困っております。</p> <p>今回の小学校は地域に開放されるような案内がありますが、集会所や公民館、図書館として開放は行われる予定でしょうか？</p> <p>地域住民として、気になっております。</p> <p>ご回答、何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>3 (仮称)中根・金田台地区小学校については、図書室や家庭科室、音楽室等の一部特別教室の開放を行う計画となっております。</p>
8	<p>学区編成についてあまりにも偏りがあるように思います。</p> <p>流星台でも南側は九重小学校の方が近く安全に登校できるのではないのでしょうか。</p> <p>つくば市ではこれまでも、委員会の要望通りに学区編成をして、結局キャパオーバーで学区を再編成していました。そのようなお粗末な結果で子供を大人の事情に巻き込まないよう、慎重に学区編成をお願いします。</p> <p>現在の住民票の人数だけではなく、流星台、さくらの森、春風台はこれからも多くの方が転入してくることを見越しての学区編成であることを願います。</p> <p>また、移行期間を複数年設けることで子供の負担を減らすことも検討して頂きたい。</p>	<p>通学区域案については、令和3年度に学校関係者、PTA、地域の方などが委員となる学区審議会へ諮問し、地域や各学校でのアンケートなども行っていただき、それぞれの意見を取りまとめたいただきながら、審議をいただいた上で答申をいただいたものとなっています。</p> <p>児童数の推計については、現在の住民基本台帳をもとにしたものだけでなく、開発区域の人口定着等を含めた社会増減も加味した推計を行っており、施設の設計等へ反映しております。</p> <p>移行期間について、これまでの学校新設の際は、新設校開校年度で小学校6年生の児童は、既存の学校のまま卒業まで在籍できるような学区外就学の許可基準を定めており、それ以外の学年の方については、原則新設校に通っていただく形としております。今回の新設校についても同様の基準を考えておりますが、その他個別の事情等により既存の学校への就学継続を希望される場合は、学区外就学の基準に基づき、個別に審査をさせていただきます。</p>